

## 選択的夫婦別姓制度の導入に慎重な対応を求める意見書

近年、婚姻後も旧姓で仕事を続けたいと望む女性が増えたことなどを背景に、個人の意見を尊重し、男女平等を推進する立場から、国においては、現在、民法改正による選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。

しかし、三世代同居家族の減少・核家族化および夫婦共働きなど、家庭を取り巻く環境の変化に加え、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、同一家庭内で異なる姓が親子もしくは兄弟間で生じる結果、更に家族の絆を弱めることにつながるとともに、子どもに与える精神的影響も計り知れないものがあります。また、地域社会の繋がりや家庭教育の重要性が叫ばれる今日においては、むしろ社会の基盤となる家庭や家族の一体感の重要性を再認識するとともに、家族の絆を強めていく必要があります。

今日、選択的夫婦別姓制度について十分な国民的議論がし尽くされていないことから、拙速な結論を出すことに反対し、国および国会にあっては国民の幅広い意見を十分に聞き慎重に対応するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年3月17日

平 塚 市 議 会